

大館市花岡繋沢地域  
森林整備推進協定に関する運営会議  
(大館北秋田地域林業成長産業化協議会)

協議記録

日時：令和3年1月27日（木）10:00～12:00

会場：米代東部森林管理署 会議室

大館市花岡繋沢地域 森林整備推進協定に関する運営会議 (R3.1.27)

大館北秋田地域林業成長産業化協議会会員

番号	区分	所属	役職	氏名	備考
1	森林組合	大館北秋田森林組合	森林整備課長	阿部 昌宏	総務部会
			主任	畠沢 健志	総務部会
5	素材生産者	(有)伊東農園	代表取締役	伊東 毅	再造林推進部会
			部長	佐藤 保	再造林推進部会
13		(株)石川組	代表取締役社長	島崎 祐男	再造林推進部会
27	木材流通事業者	物林(株)	国産材営業室	関口 祐之	総務部会
			国産材戦略室	齋藤 政子 (リモート参加)	総務部会
29	市村	大館市	林政課長補佐	小棚木 信晴	
			林政課木材産業係主任主事	千葉 泰生	
			林政課森林整備係主査	安達 秀	

大館北秋田地域林業成長産業化協議会オブザーバー

番号	区分	所属	役職	氏名	備考
1	行政機関	米代東部森林管理署	署長	一ノ宮 秀和	
			森林技術指導官	吉川 浩人	
			主任森林整備官 (資源活用)	片岡 雄	
			森林整備官	木村 博臣	
4		秋田県北秋田地域振興局	副主幹	近藤 雄樹	
			副主幹	小笠原 信幸	

運営会議では森林共同施業団地における令和3年度事業内容について協議を行いました。

【協議内容】

◆開会・挨拶 米代東部森林管理署 一ノ宮署長

・森林共同施業団地は、効率的な施業はもちろんのこと、原木の販売についても連携していくことを目的に設定したところ。来年度に向けて積極的な意見交換をお願いしたい。

◆出席者紹介

・米代東部森林管理署より各出席者紹介。

(1) 森林共同施業団地における来年度の事業内容打合せ

○事業量について

・来年度の事業量について国有林では約3,000～4,000m<sup>3</sup>くらいの出材積を予定。民有林（大館市有林）では第13回部会で提出された資料で行くと約2,900m<sup>3</sup>（間伐＋皆伐）くらいを予定。〈米代東部森林管理署〉

○土場について

・事業地に行くまでは農地が多く、現地での土場の確保が難しい状況。釈迦内産業団地の空き地などの市有地等を土場に出来ないか。〈米代東部森林管理署〉

・釈迦内産業団地の所管課に確認する。〈大館市〉

※会議終了後に所管課へ確認し、土場として利用する方向で調整することとした。

・以前近くの民有林で作業したときは、私有地を土場にできた。また林道脇にも土場にできそうなところがありそうだ。〈石川組〉

○林業専用道（規格相当）について

・開設延長は640mとして9月から進めている。進捗率は5割。令和3年2月末までの工期であったが、降雪の影響で翌年度への繰り越しを予定しており、6月末までの完成を目指している。（秋田県北秋田地域振興局）

(2) 「民国連携した林産物の安定供給システム」販売について

○システム販売の手続きについて

・参加申請書には市の概要や供給先等記載してもらおう。今回の民国連携システム販売における民有林材は合板材のみの販売を想定している。システム販売を行う時期については、基本的に4月か9月になるが、林業専用道の進捗状況を考えると9月が妥当かと考えている。〈米代東部森林管理署〉

- ・事業者等との協定後、売買契約は別々に行うこととなり、販売の実施結果について市から森林管理局へ報告を求めることとなる。また、協定は市HP等で公開していただくこととなる。〈米代東部森林管理署〉
- ・林業専用道だけでなく補助金交付決定も6月以降になることが予想されるため、おそらく9月になる。参加申請書はいつ提出すればよいか。また、補助金の申請等は森林組合の名義で行っているが、民国連携システム販売の参加申請ではどうすればよいか。〈大館市〉
- ・参加申請の時期は、大体、協定を結ぶ1ヶ月前となる。参加申し込みの申請者については協定を締結している大館市の名義で願います。〈米代東部森林管理署〉

○大館市有林の出材量について

- ・計画資料では、市有林から約2,900m<sup>3</sup>出材とのことであるが、もう少し皆伐区域を増やして材積を増やせないか。〈米代東部森林管理署〉
- ・将来的な保育作業の負担等を考慮して範囲設定している。急斜面が多く採算がとれるように皆伐を増やすことは難しい。〈大館北秋田森林組合〉
- ・今後、再造林推進部会での協議や雪解け後の現地案内等を通じて施業範囲を確定していきたい。〈大館市〉

**(3) 協定を延長した場合の区域や施業集約化について**

- ・令和5年度からは団地の区域を国有林と市有林だけでなく、私有林にも拡大させていきたい。〈米代東部森林管理署〉
- ・共同施業団地を大きくとってよいのであれば、法人の社有林等も含む広い地域で検討したい。〈大館市〉
- ・林業専用道を作設するための理由として、民有林の団地が必要となるため、広範囲に共同施業団地を設定してくれた方が作設しやすい。(秋田県北秋田地域振興局)
- ・広範囲に共同施業団地を設定することは可能である。〈米代東部森林管理署〉

～閉会～

大館市花岡繫沢地域  
森林整備推進協定に関する運営会議  
R3.1.27

